

森林由来J-クレジット の創出・活用について

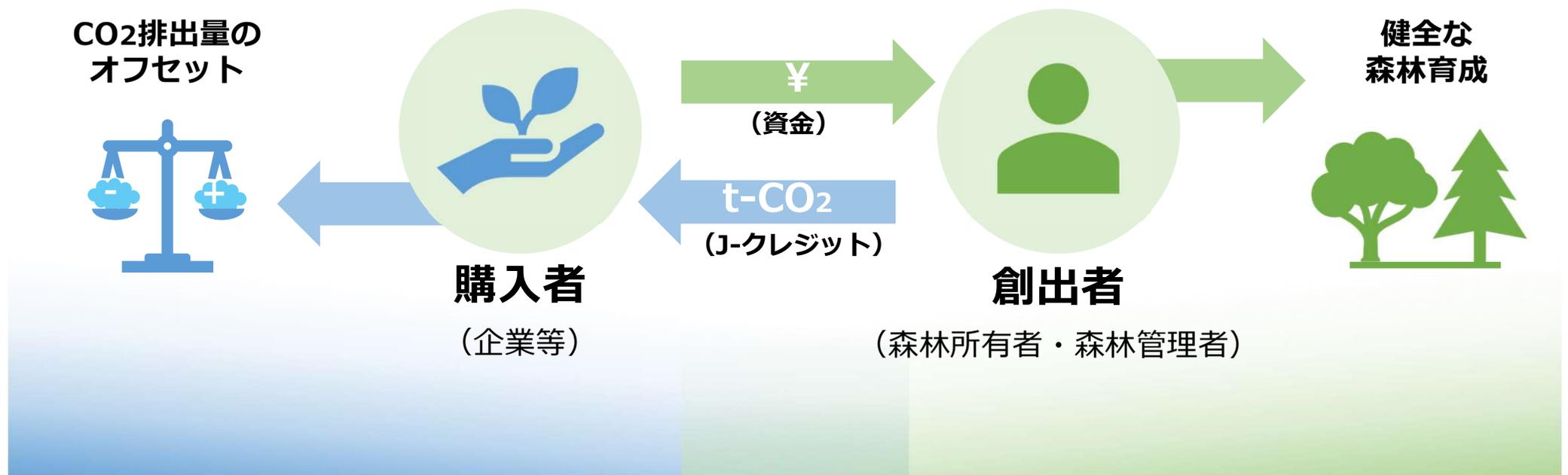
林野庁森林利用課
藤田 裕史



- 1. J-クレジット制度の概要**
2. 森林由来J-クレジット創出の動向
3. 森林由来J-クレジット販売・活用の動向

J-クレジット制度（経済産業省・環境省・農林水産省が共同で運営）

- J-クレジット制度とは、省エネ設備・再エネの導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度（2013年度からスタート）。
- 認証されたクレジットをオフセット需要者等との間で取引することにより、国内での削減・吸収活動等への資金循環を促すことで環境と経済の両立を目指す。
- 森林分野のJ-クレジットは、森林経営活動や植林活動の取組によって増加した炭素蓄積量（吸収量）を認証したもの。



森林分野のJ-クレジットを使うことは、
健全な森林育成へ貢献するだけでなく、

生物多様性の保全や地域経済等への貢献をPRする手段にもなり得る

森林管理プロジェクトに参加するメリット

クレジット 創出者

- **クレジット売却益**の更なる森林整備への活用
- 温暖化対策に積極的な企業、団体としての**PR効果**
- J-クレジット制度に関わる**企業や自治体等との関係強化**

クレジット 購入者

- ESG投資が拡大する中、森林保全活動の後押しなど、**環境貢献企業等**として**PR効果**が期待
- 「**調整後温室効果ガス排出量**」の報告等での活用
- 製品・サービスにかかるCO₂排出量をオフセットすることによる、**差別化・ブランディング**
- 関係企業や地方公共団体との新たなネットワークを活用した**ビジネス機会**の獲得や**新たなビジネスモデル**の創出

J-クレジット制度の対象となっている活動

- J-クレジット制度では、排出削減・吸収に資する技術ごとに、適用範囲、排出削減・吸収量の算定方法及びモニタリング方法等を「方法論」として規定
- 2026年1月末現在、74の方法論が承認（省エネルギー43、再生可能エネルギー11、工業プロセス7、農業6、廃棄物4、森林3）

方法論の例

分類	方法論名称
省エネルギー	コージェネレーションの導入
	未利用排熱の熱源利用
	空調設備の導入
	電動式建設機械・産業車両への更新
	省エネルギー住宅の新設又は省エネルギー住宅への改修
	ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設
再生可能エネルギー	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入

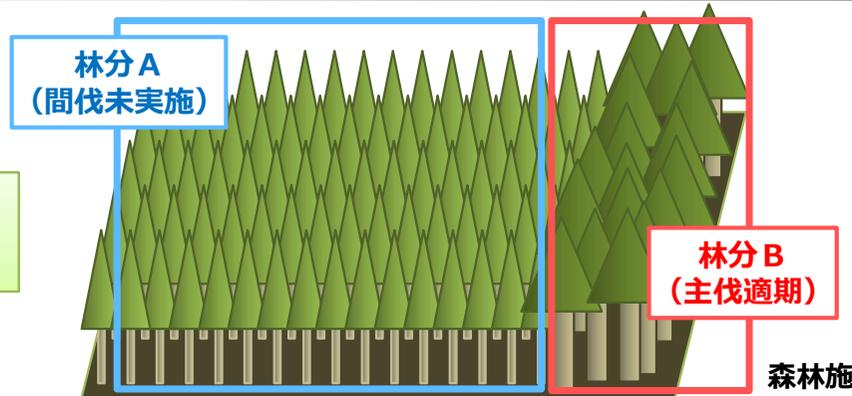
分類	方法論名称
再生可能エネルギー	バイオガス（嫌気性発酵によるメタンガス）による化石燃料又は系統電力の代替
	水力発電設備の導入
	バイオ液体燃料（BDF・バイオエタノール・バイオオイル）による化石燃料又は系統電力の代替
農業	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
森林	森林経営活動
	植林活動
	再造林活動

森林関係の各方法論のイメージ

ベースライン

プロジェクト実施後

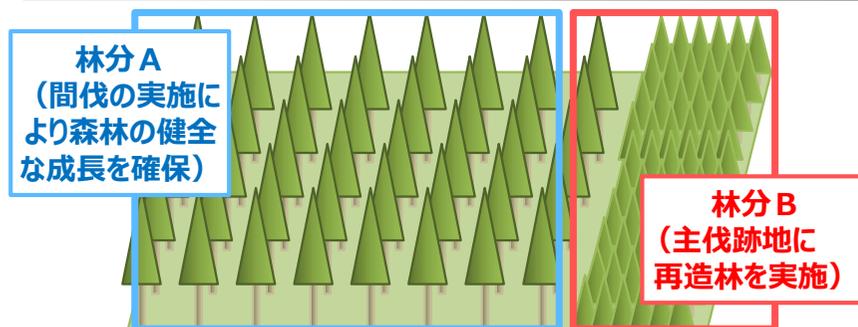
FO-001
森林経営活動



森林施業が継続されなかった場合の吸収量
= 0 (算入対象外)



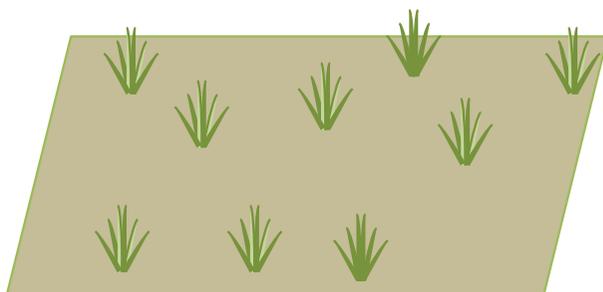
森林施業 (造林、保育、間伐)、
森林保護 (巡視等) により
吸収量を確保
(※主伐箇所は排出)



伐採木材 (炭素を固定)

地上部・地下部バイオマスの炭素蓄積増加量 (再造林を行った場合にはプロジェクト計画の登録を行う森林から除外が可能 (ただし、主伐による実質的な排出量の補填を行う必要) 再造林を行った場合には標準伐期齢等に達するまでの吸収量を計上可) 及び伐採木材の利用に係る炭素固定量を吸収量として算定

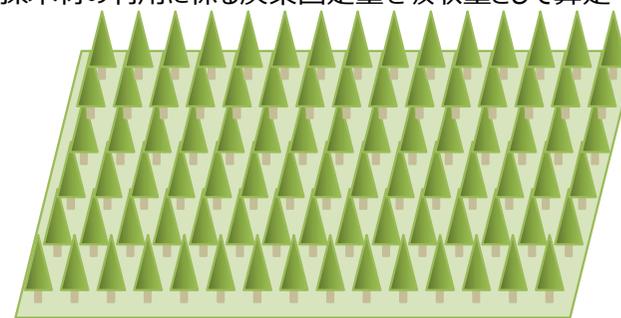
FO-002
植林活動



植林活動前の土地利用の吸収量 = 0
(例: 草地)

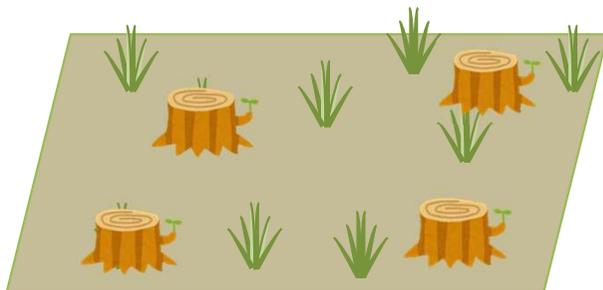


植栽により
吸収量を確保



地上部・地下部バイオマスの吸収量

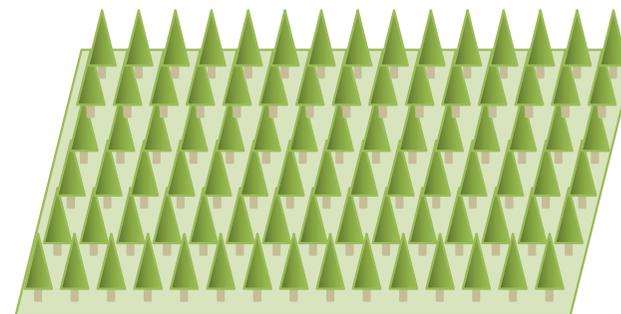
FO-003
再造林活動



再造林が実施されなかった場合の
吸収量 = 0 (例: 伐採跡地)



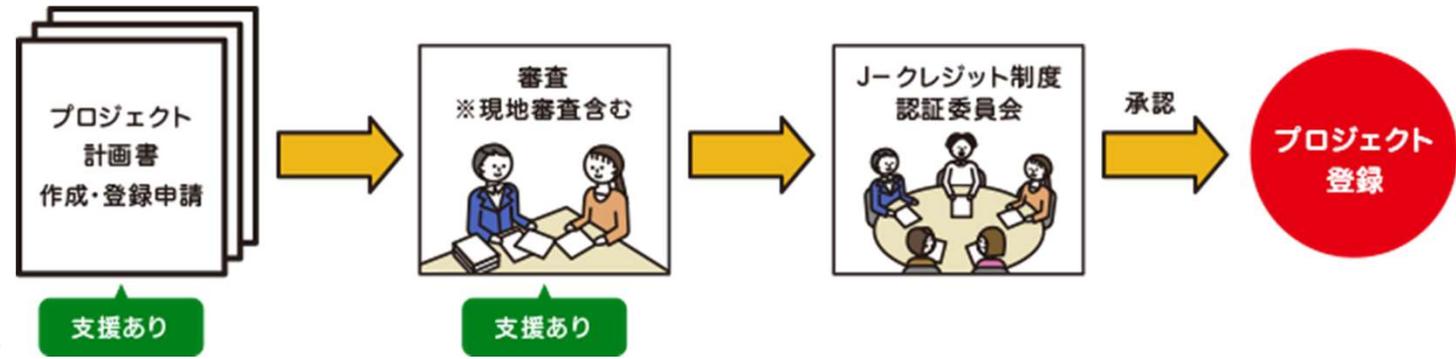
再造林により
吸収量を確保



地上部・地下部バイオマスの吸収量

J-クレジット制度の手続きの大まかな流れ

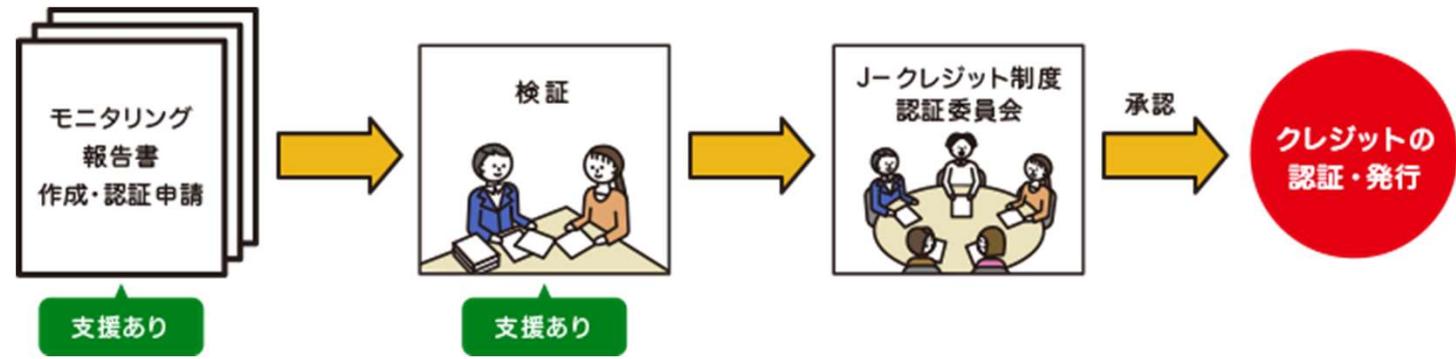
STEP1 プロジェクトを計画し、プロジェクト登録の審査を受ける



STEP2 プロジェクト実施を通して温室効果ガスを削減（同時にモニタリングを実施）

森林の場合、
間伐等の施業や
保護の活動を実施し、
実施地での吸収量を算定

STEP3 モニタリング結果を報告し、クレジット認証の審査を受ける



売買が可能に！

FO-001（森林経営活動）のプロジェクトに参加するための条件

➤ FO-001（森林経営活動）に登録するためには、6つの適用条件に加えて、追加性の要件を満たすことが必要。

適用条件1．プロジェクト計画の登録は森林経営計画単位で行うこと

プロジェクト登録は、森林を所有者又は管理者が代表となって、その時点で有効な森林経営計画に基づきプロジェクト計画書を作成し、森林経営計画の区域全体で登録することが原則です。

適用条件2．主伐実施地を含む場合の「（吸収見込量-排出見込量）> 0」

主伐による排出も含めて、認証対象期間トータルでの正味の吸収量がプラスである必要があります。

適用条件3．間伐等の実施を1箇所以上計画すること

認証対象期間内に、森林経営計画に基づく造林又は保育、間伐が1箇所以上計画されていることが必要です。

適用条件4．土地転用が計画されていないこと

森林経営計画において、プロジェクト実施地の土地転用が計画されていないことが必要です。

適用条件5．持続性の担保

森林が吸収した成果を排出のオフセットとして活用するためには、将来にわたってその成果を損なわせない措置（持続性の担保）が必要であり、認証対象期間終了後10年間は森林経営計画を継続して立て続けることを約束する必要があります。

適用条件6．環境社会配慮を行い持続可能性を確保すること。

森林法、労働安全衛生法などの関連法令を遵守することが必要です。

+ 追加性を有すること

FO-001（森林経営活動）では、赤字であることにより追加性を判断しています。
なお、以下の場合は追加性の評価が不要です。

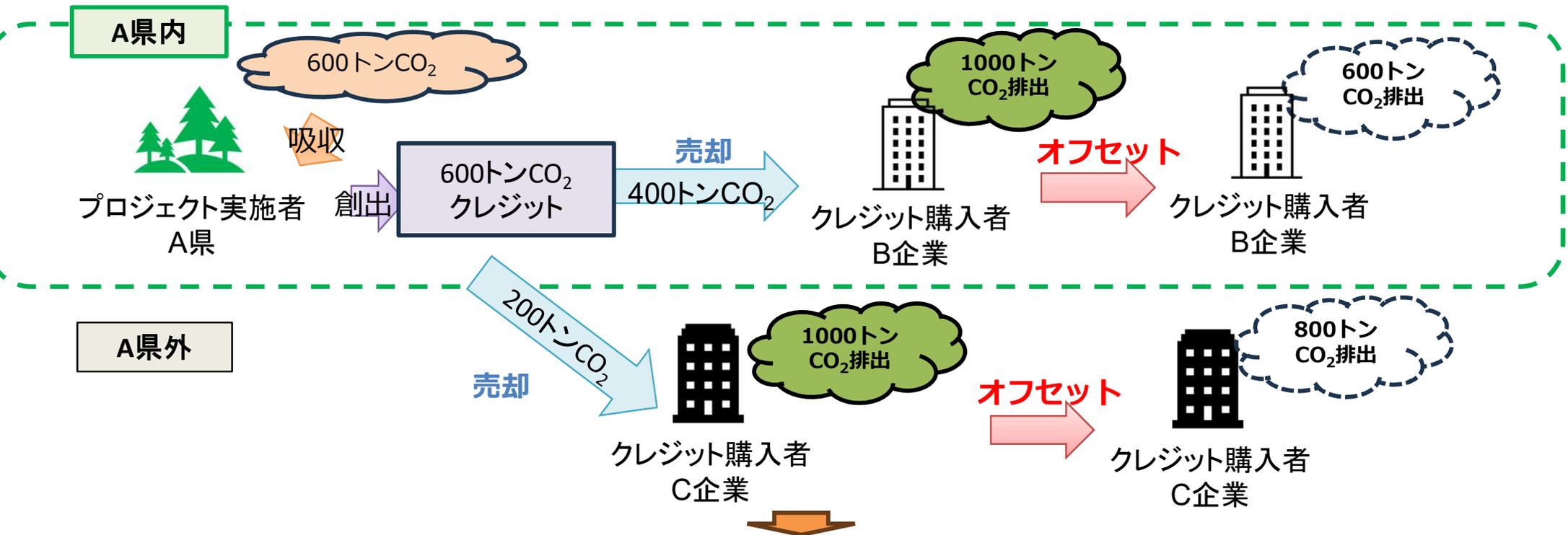
- ・主伐が計画されている全ての森林について、その更新方法として（天然更新ではなく）再造林を計画している場合
- ・主伐を計画していない場合（間伐等の施業のみ計画）

追加性原則：
クレジット制度がなければ実施されなかったもの（クレジット収入があつて初めて実施されるもの）でなければならない

参考：環境価値の二重主張の禁止

- ▶ プロジェクト実施者が創出したクレジットを**他者に譲渡（売却）**した場合、環境価値は譲渡先（売却先）に帰属するので、**プロジェクト実施者はその分の環境価値を主張してはならない。**
- ▶ ただし、都道府県等の地域内での排出削減・除去・吸収への貢献は、**譲渡（売却）先が同じ地域内でクレジットを使用（無効化）**した場合には**主張可能。**

例：プロジェクト実施者（A県）が環境価値を主張できる範囲



A県のゼロカーボンシティ宣言*等においては、域内（県内）のB企業に売却、オフセットした**400トンCO₂のみ主張可能。**（域外への売却分の200トンCO₂は主張不可）

*東京都・京都市・横浜市をはじめとする**1182自治体（46都道府県、655市、22特別区、398町、61村）**が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明

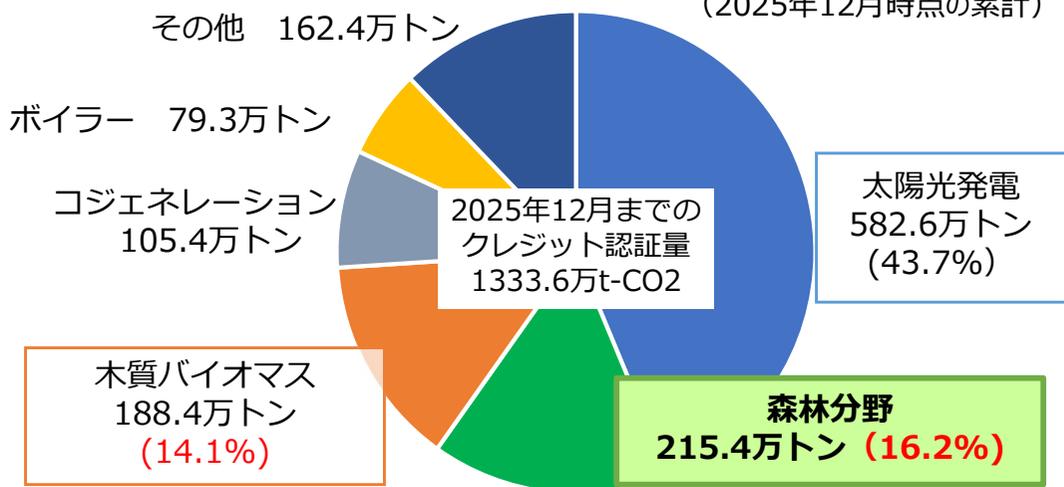


1. J-クレジット制度の概要
2. **森林由来J-クレジット創出の動向**
3. 森林由来J-クレジット販売・活用の動向

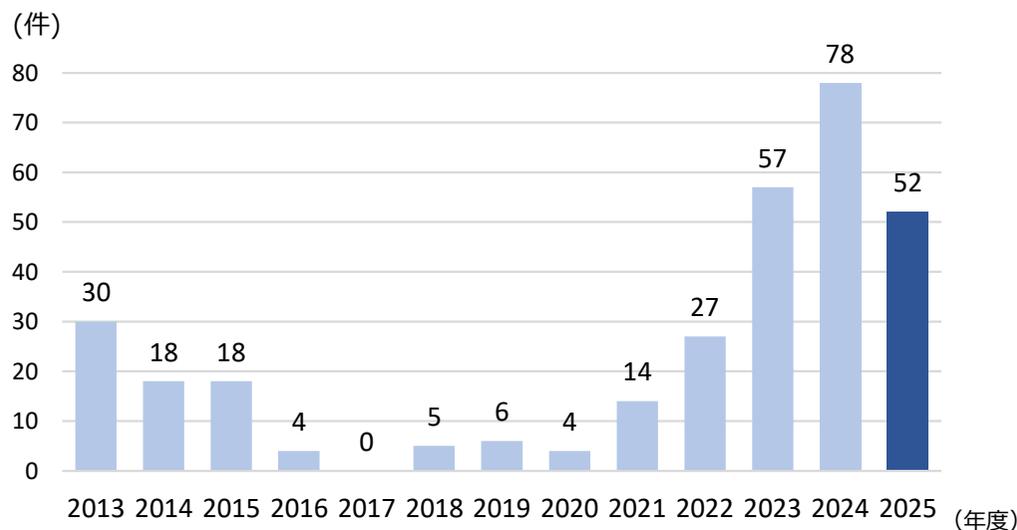
森林由来のJ-クレジットの現状

- J-クレジットの累計認証量約1333.6万t-CO₂に占める割合は、「森林経営活動」分が16.2%。
- 森林分野では2025年12月までに累計215.4万t-CO₂分のクレジットが認証。2025年度の認証量は過去最大であった2024年度と同等の伸びであり、大規模プロジェクトの増加が一因。

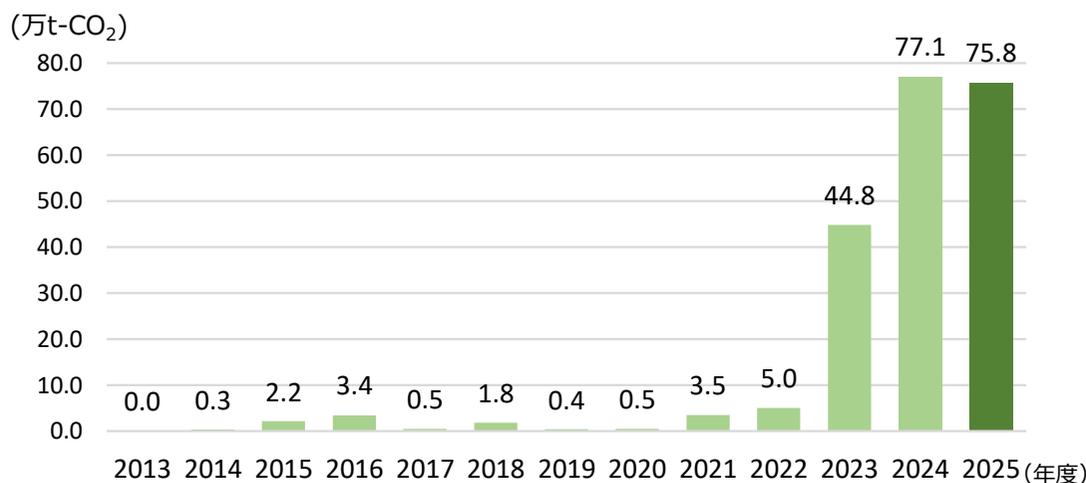
■ J-クレジット制度における認証クレジットの方法論別内訳 (2025年12月時点の累計)



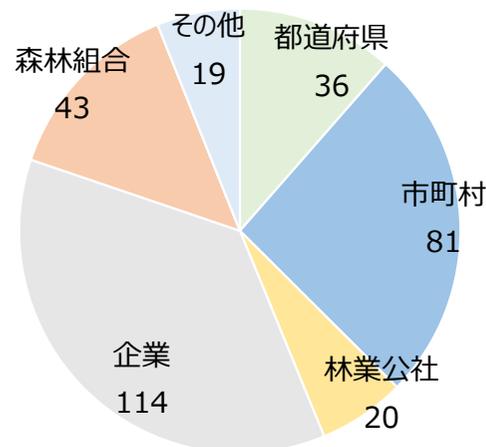
■ 森林吸収系プロジェクト登録件数の推移 (2025年12月時点の年度別計)



■ 森林吸収系プロジェクトJ-クレジット認証量 (2025年12月時点の年度別計)



■ 実施主体別プロジェクト登録件数の内訳 (2025年12月時点の累計)



※制度事務局資料を元に林野庁で実施主体の属性を分類

認証見込量が大きい大規模プロジェクトも増加傾向

- 登録時の認証見込量が10万トン以上の大規模プロジェクトも増加傾向
- 認証済量の約8割が大規模プロジェクトによる認証

認証見込量10万tCO₂以上のプロジェクト一覧 〈合計29件〉

2015年（1件）

中江産業株式会社

2021年（5件）

ひょうご農林機構、木曾三川水源造成公社、九州林産株式会社、東京都水道局、岐阜県森林公社

2022年（6件）

秋田県林業公社、おかやまの森整備公社、鹿児島県森林整備公社、新潟県農林公社、石川県、熊本県林業公社

2023年（4件）

北海道、長崎県林業公社、三井物産フォレスト株式会社、大田市森林組合

2024年（7件）

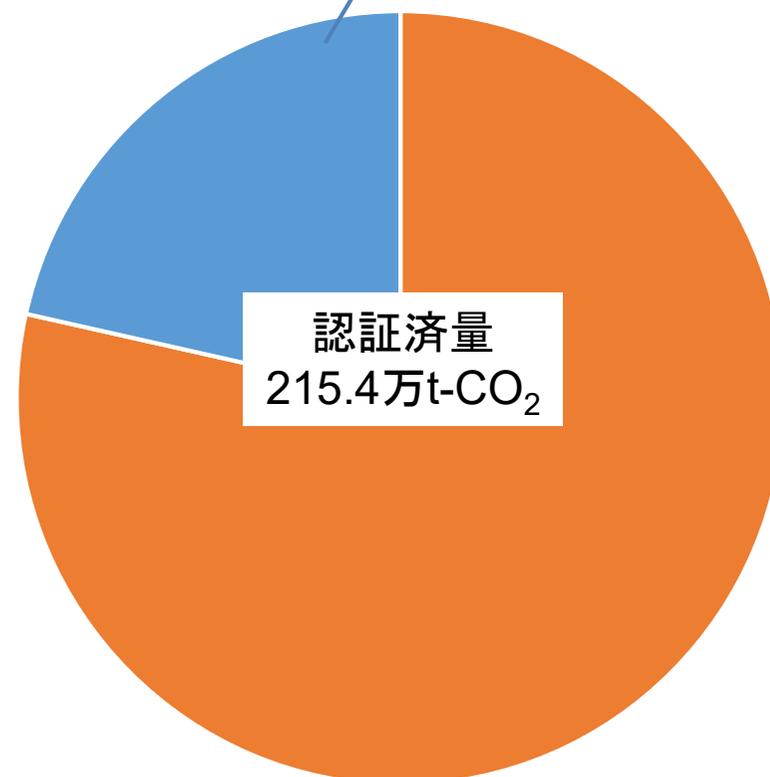
やまぐち農林振興公社、わかやま森林と緑の公社、鳥取県造林公社、京都府、木原造林株式会社、公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社、大分県

2025年（6件）

公益社団法人富山県農林水産公社、株式会社かたばみ、加子母森林組合、株式会社北村商店、長門市、鶴居村森林組合

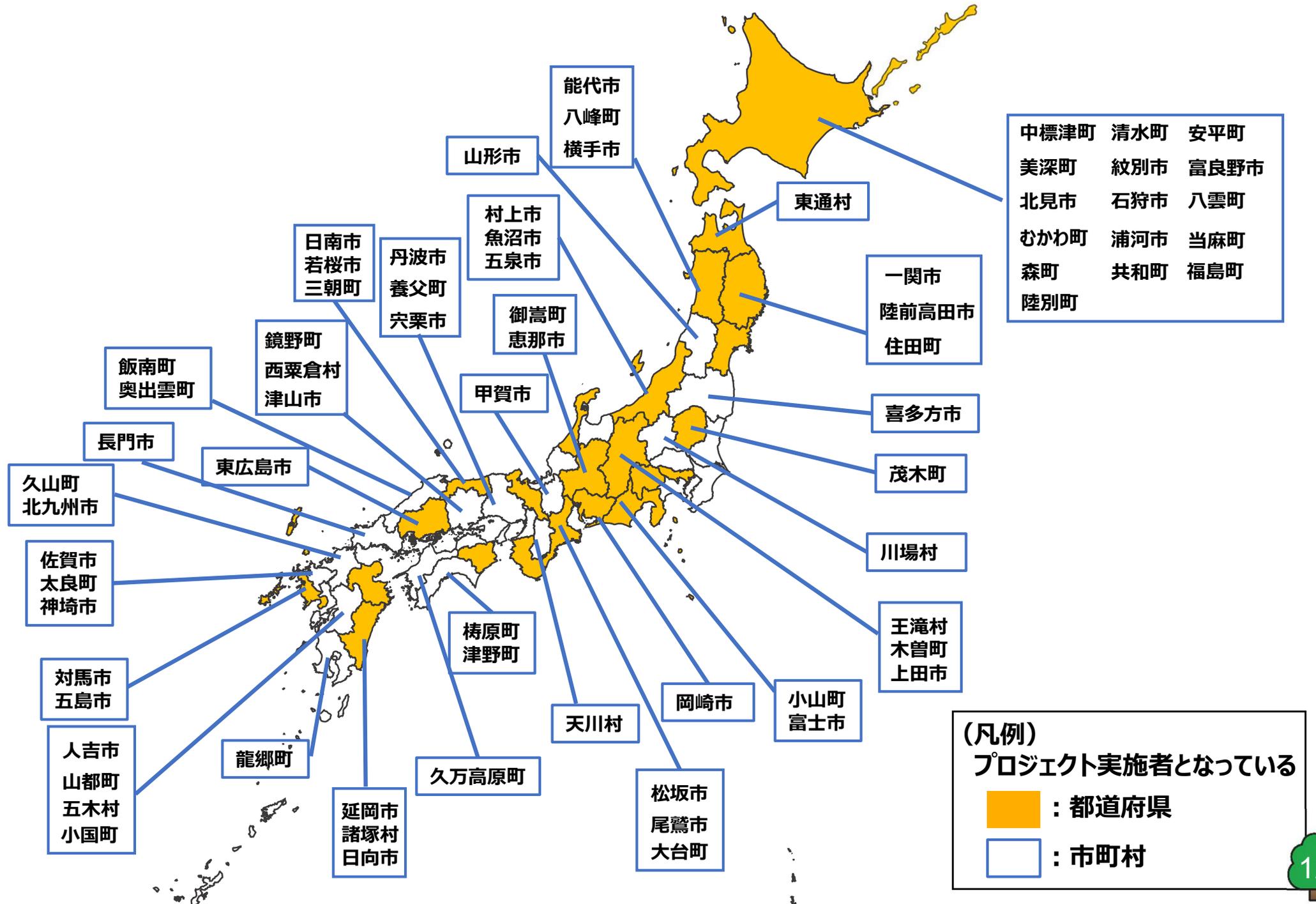
認証済量に対する割合（2025年12月時点の累計）

認証見込量10万t-CO₂未満のプロジェクト
46.3万t-CO₂（21.5%）



認証見込量10万t-CO₂以上のプロジェクト
169.1万t-CO₂（78.5%）

都道府県・市町村が実施するJ-クレジットの森林管理プロジェクト



市町村プロジェクトにおける非森林セクターとの連携

- 非森林セクターの事業者が、自社のオフセットへの活用も念頭に森林クレジットを購入するため、プロジェクト組成段階から森林側と協力・連携する事例が広がりを見せる傾向。

北海道ガス × 北海道 南富良野町

包括連携協定の締結により、かなやま湖隣接地の森林142.82haを取得してJ-クレジットを創出し、自社のカーボンニュートラルに向けた取組に活用。（2021年6月11日付けプレスリリース）

ENEOSホールディングス、日本生命 × 北海道 森町

森林を活用した脱炭素社会の実現に向けた連携協定を締結し、森町で創出されたJ-クレジットを両社が購入しクレジット売却益を森林整備事業に活用。（2023年11月24日付けプレスリリース）

NTT西日本 × 宮崎県諸塚村・耳川広域森林組合
宮崎県森林組合連合会・地域創生Coデザイン研究所

共同で設立した「諸塚村森林・林業 DX 推進協議会」において、ICTを活用した民有林の集約化によるJ-クレジットのプロジェクト登録を申請。（2023年2月8日付けプレスリリース）

旭化成（株） × 延岡市

延岡市で森林吸収クレジットの創出・販売・活用を図るため、「森林由来J-クレジット推進協議会」を設置（2023年6月15日付けプレスリリース）

ワタミエナジー株式会社 × 岩手県 陸前高田市
公益財団法人Save Earth Foundation

「森林資源の活用に関する連携協定」を締結し、森林クレジットの創出・活用を推進。（2023年11月30日付けプレスリリース）

野村総合研究所 × 温海町森林組合・鶴岡市三瀬地区自治会
株式会社佐藤工務店

森林由来J-クレジット創出の効率化、ブロックチェーン技術を活用した情報の信頼性向上の取組第1弾として、温海町森林組合、鶴岡市三瀬地区自治会及び株式会社佐藤工務と森林由来J-クレジット創出手続きを開始（2024年2月21日付けプレスリリース）

株式会社NTTドコモ × 北海道富良野市

北海道富良野市と「持続可能な森づくりに関する基本合意書」を締結し、ドコモの森によるJ-クレジット創出、スマート林業の実践等の活動を実施（2024年7月25日付けプレスリリース）

株式会社INPEX × 沼田市・群馬森林組合連合会
沼田森林組合

沼田市、群馬県森林組合連合会、都市沼田森林組合と「沼田市有林による森林由来J-クレジットの創出に関する連携協定」を締結（2024年12月26日付けプレスリリース）

森林経営管理制度を活用した創出

松阪市(三重県)

- ・松阪市では令和2年度以降、経営管理集積計画を策定。
- ・令和4年度には、市有林及び私有林（計436ha）を適切に管理する「未来につなぐ森林管理プロジェクト」を登録、令和6年3月に初めてJ-クレジットを取得。
- ・得られたクレジットは、市内業者に販売し、CO2の排出と吸収が地域で循環する社会の構築を目指している。



松阪市HPより

亀山市(三重県)

- ・亀山市では森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度に基づいた取組を令和元年度より実施、森林の持つ多面的機能の維持発揮に努めている。
- ・令和7年3月に、森林経営管理制度により市が経営管理している個人所有林等を活用し、森林由来のJ-クレジットの創出及び販売等に取り組むことを目的に、亀山市とNTT西日本三重支店と地域創生Coデザイン研究所で協定を締結。
- ・令和7年度内にクレジット創出、令和8年度に販売開始することを目標



森林経営管理制度の促進による手入れの行き届いていない森林の整備促進

森林資源を活用したJ-クレジットの創出・活用による新たな森林整備費用の確保

カーボンニュートラルなまち「健都かめやま」の構築

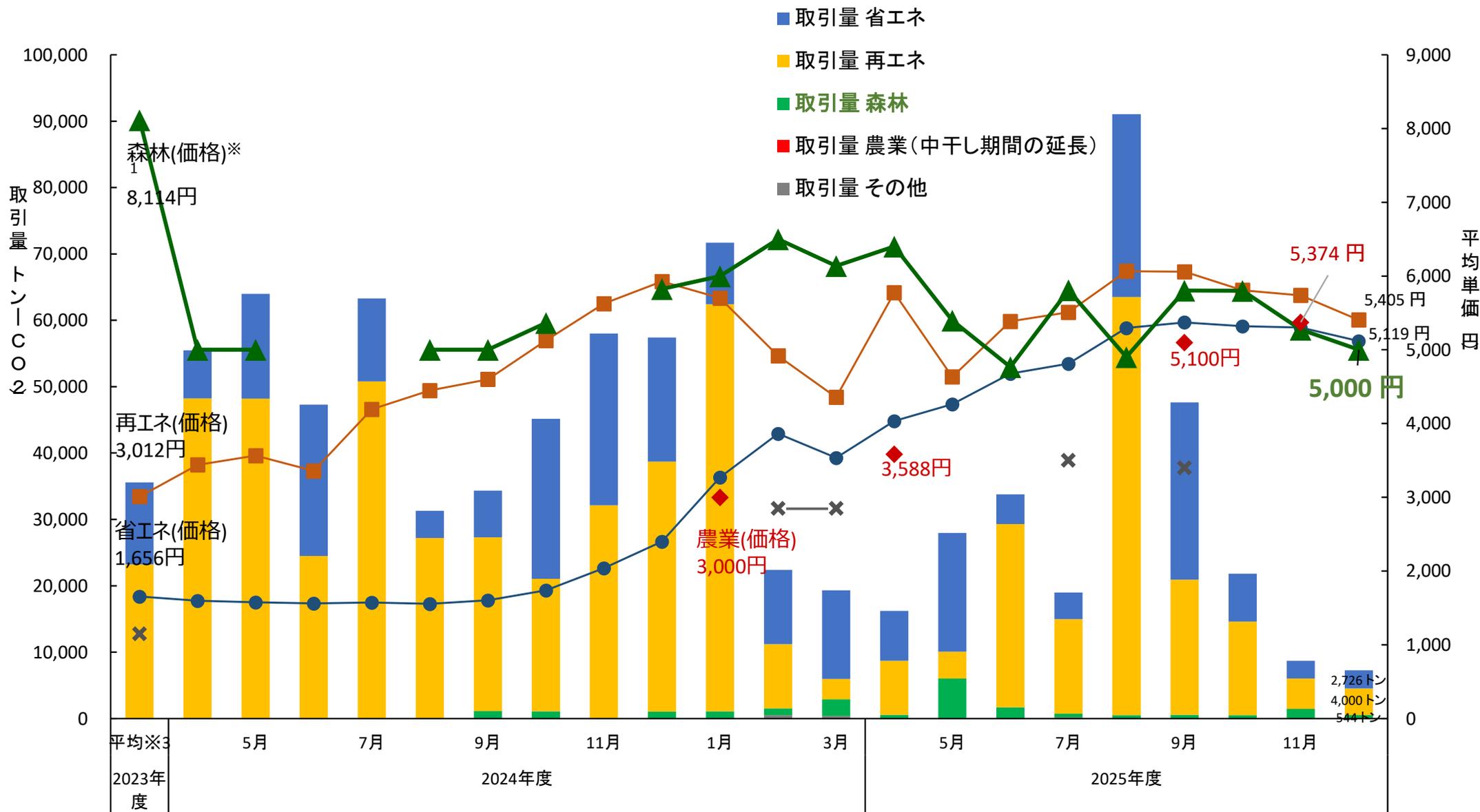
地域創生Coデザイン研究所プレスリリースより
(令和7年3月25日)

- 
1. J-クレジット制度の概要
 2. 森林由来J-クレジット創出について
 - 3. 森林由来J-クレジット販売・活用について**
 - 3 – 1 販売・活用の動向全般**
 - 3 – 2 GX-ETS（排出量取引制度）と
非炭素プレミアム価値
 - 3 – 3 販売・活用の具体事例

森林由来 J-クレジットの売買の方法

販売方法		具体的な内容
	J-クレジット制度HPを利用	J-クレジット制度HP上の「売り出しクレジット」の一覧に、認証済み(予定)のクレジット情報を掲載する。 
相対取引	仲介事業者を利用	制度管理者により登録されたJ-クレジット・プロバイダーなど、J-クレジットの売買を支援する事業者を通じて取引を実施する。 ※J-クレジット・プロバイダーはR8.1時点で以下の10社 株式会社イトーキ、株式会社ウェストボックス、株式会社エスプールブルードットグリーン、カーボンフリーコンサルティング株式会社、クレートウラ株式会社、静銀経営コンサルティング株式会社、住友商事株式会社、株式会社バイウィル、Permanent Planet株式会社、一般社団法人more trees ※登録プロバイダー以外にも、地方銀行、民間コンサルタント、民間企業によるカーボン・クレジット取引オンラインプラットフォームなど、様々な取引仲介サービスがある。
	自ら販売先を探す	創出者自身のネットワークの活用や、HPへの掲載等により、販売先を募集する。
市場取引		カーボン・クレジット市場等を利用して取引を実施する。 ※令和5年10月に東京証券取引所のカーボン・クレジット市場が開設。

J-クレジットの取引価格（東京証券取引所カーボン・クレジット市場）



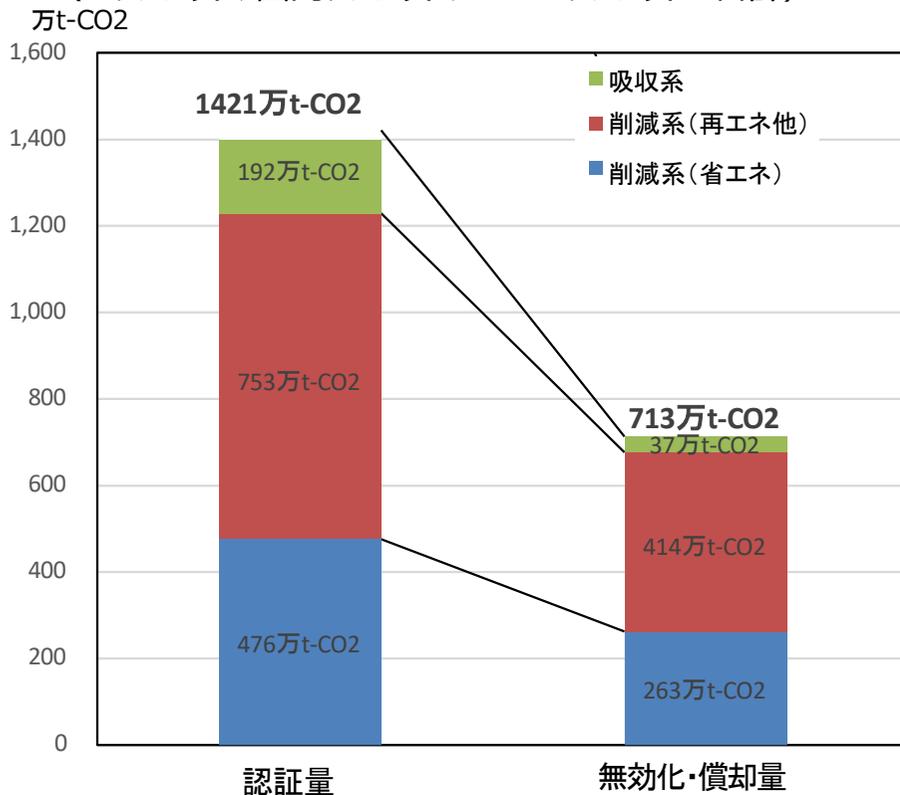
※「森林」は、2023年11月～2024年3月、6月、7月、11月は取引なし。

森林由来J-クレジットの活用（無効化）割合は低位

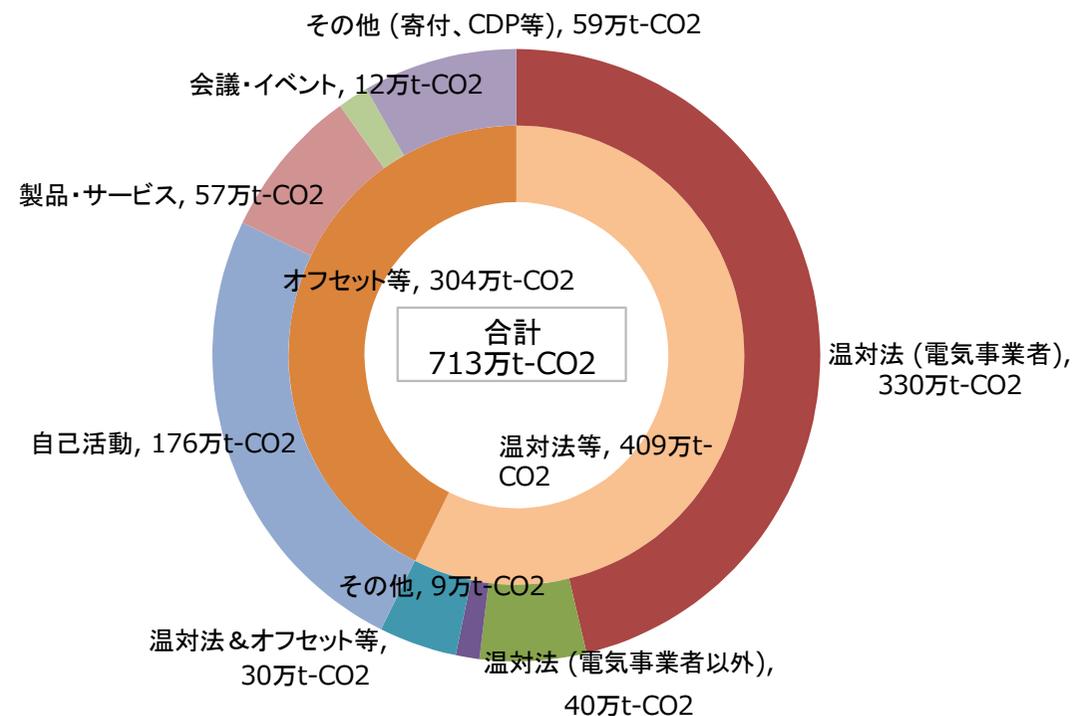
- 第64回認証委員会（2025.3.11）までの認証量（旧制度下も含む）1,421万t-CO2のうち、2025年1月末までに無効化・償却されたクレジットは713万t-CO2
- クレジット認証量に対する無効化・焼却量は、削減系（省エネ）55%、削減系（再エネ）55%、吸収系19%
- 電力の排出係数調整、自己活動や製品・サービスのオフセットの利用が多い

■ クレジット種別 認証量 VS 無効化・償却量

（J-クレジット、国内クレジット、J-VERクレジットの合計）



■ 無効化・償却量の内訳（累積）



資料：第40回J-クレジット制度運営委員会（2025年9月4日）より抜粋

認証量は第64回認証委員会終了時点、無効化・償却量は2025年1月末時点の実績

J-クレジットの活用先について

	再生可能エネルギー (電力) 由来クレジット	再生可能エネルギー (熱) 由来クレジット	省エネルギー 由来クレジット	森林吸収 由来クレジット	工業プロセス、 農業、廃棄物 由来クレジット
温対法での報告 (排出量・排出係数調整)	○	○	○	○	○
省エネ法での報告 (共同省エネルギー事業に限る)	×	×	○※1	×	×
省エネ法での報告 (定期報告における非化石エネルギー使用量の 報告)	○※1	○※1	△※1※2	×	×
カーボン・オフセットでの活用	○	○	○	○	○
GXリーグにおける排出量実績の報告	○	○	○	○	○
CDP質問書での報告	○※1※3	○※1※4	×	×	×
SBTでの報告	○※1※3	○※1※4	×	×	×
RE100での報告	○※1※3※6	×	×	×	×
SHIFT事業の目標達成	○	○	○	○	○
経団連カーボンニュートラル行動計画 の目標達成	△※7	△※7	△※7	○	△※7

※1 報告可能な値はプロジェクトごと、認証回ごとに異なります。

※2 EN-S-019、EN-S-043、EN-S-044の方法論に基づいて実施される排出削減プロジェクト由来J-クレジット(非化石エネルギーを活用するものに限る)のみ利用可。

※3 他者から供給された電力(Scope2)に対して、再エネ電力由来のJ-クレジットを再エネ調達量として報告することができます。

※4 他者から供給された熱(Scope2)に対して、再エネ熱由来のJ-クレジットを再エネ調達量として報告することができます。

※5 CDP気候変動質問書2021の設問C11.2にのみ、報告対象期間内の創出・購入量を報告可能です。

※6 RE100の基準改定に関する詳細はRE100のHPをご参照ください(<https://www.there100.org/>)。

※7 経団連カーボンニュートラル行動計画に参加している事業者が創出したクレジットは対象外です。制度記号が「JCL」のクレジットが使用可能です。詳しくはこちらをご確認ください

SHK制度において活用できるJ-クレジットの範囲が拡大

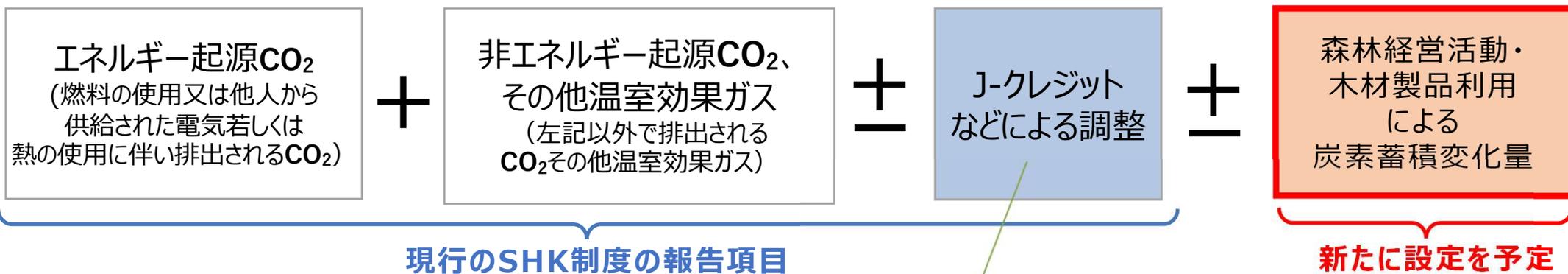
- 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（SHK制度）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガスを一定量以上排出する事業者に、自らの排出量の算定と国への報告を義務付け、報告された情報を国が公表する制度。
- 現行制度では、
 - ① J-クレジットによる排出量の調整は、他者から調達したクレジットに限られる。
 - ② 森林経営活動や木材製品利用による炭素蓄積変化量を、排出量の調整に活用することは認められていない。



制度改正を行い、令和8年度実績の令和9年度報告より、

- ① J-クレジットによる排出量調整において、森林吸収系J-クレジットの自家消費を認める。
- ② 自らの森林経営活動や木材製品利用による炭素蓄積変化量を、排出量の調整に用いて算定・報告可能とする。

<現行の報告項目と新たに設定する項目>

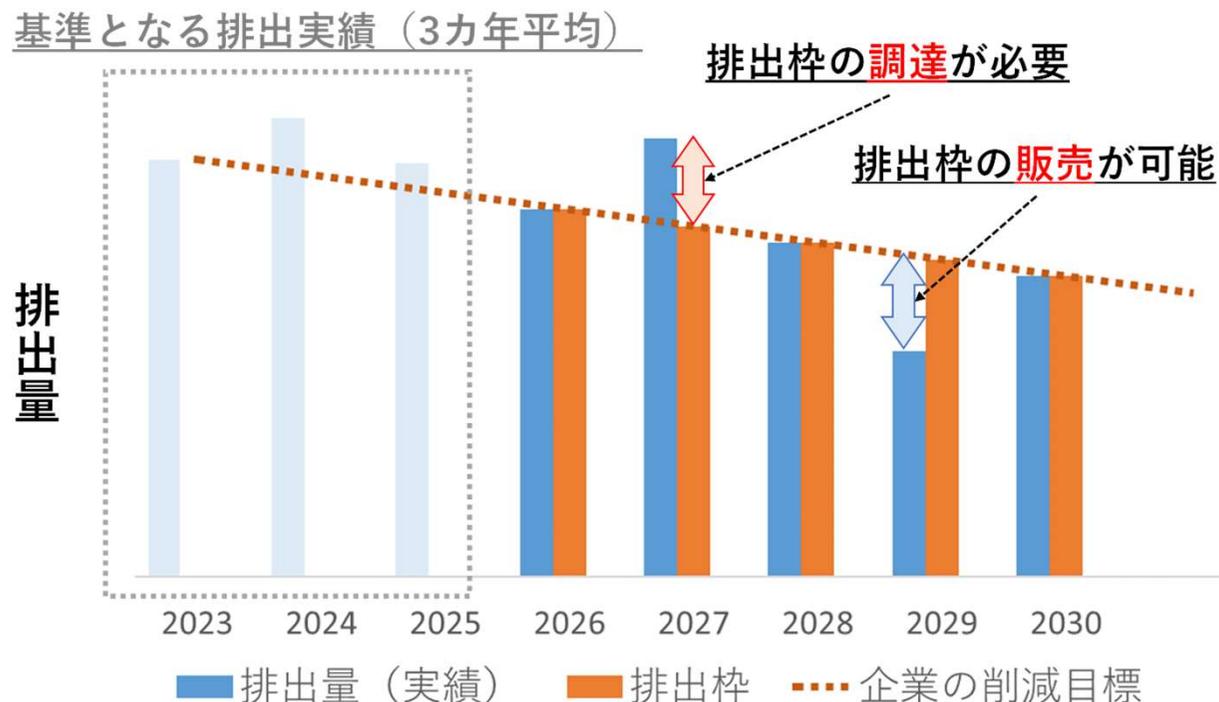


現行制度では、他者から調達したクレジットに限られるが、
今般森林吸収系J-クレジットの自家消費を認める予定

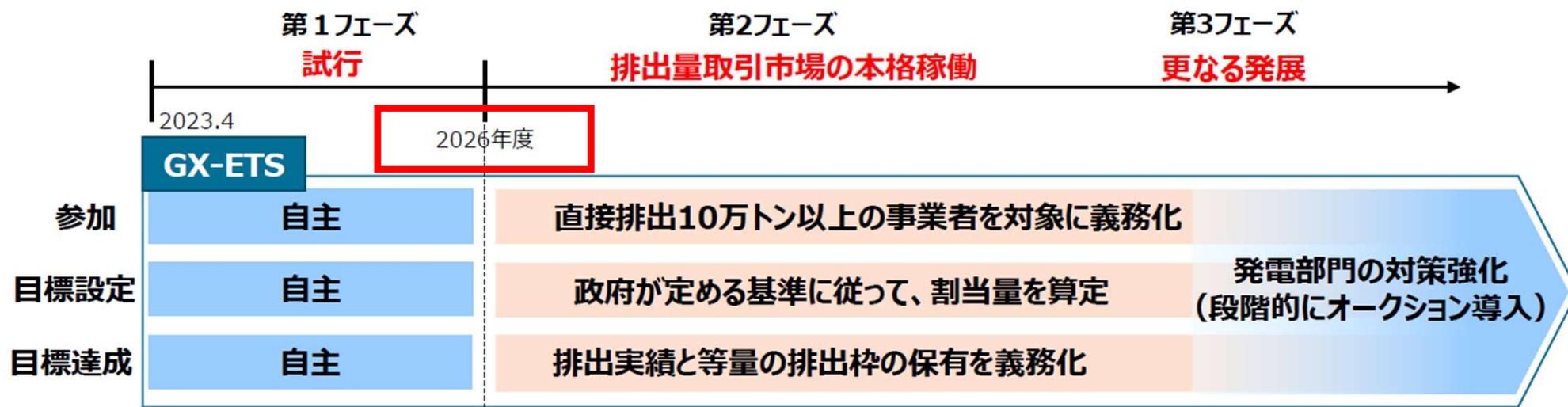


1. J-クレジット制度の概要
2. 森林由来J-クレジット創出について
3. **森林由来J-クレジット販売・活用について**
 - 3 – 1 販売・活用の動向全般
 - 3 – 2 **GX-ETS（排出量取引制度）と
非炭素プレミアム価値**
 - 3 – 3 販売・活用の具体事例

GX-ETS（排出量取引制度）とは

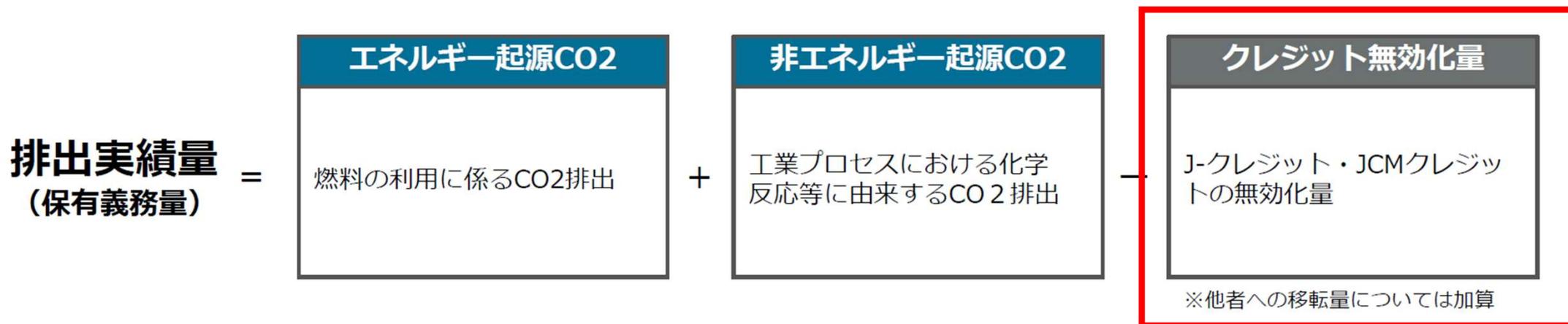


毎年の報告排出量と排出枠調整のイメージ



GX-ETSの段階的発展のイメージ

GX-ETSとJ-クレジット



- ※ 輸送に係るCO2排出も算定対象とする。算定・報告を求める排出の範囲については、省エネ法・温対法における規定等も踏まえて定める。なお、諸外国では離島に関する航路や事業を対象事業者の算定対象排出量の範囲から除外する措置を講じている。こういった措置についても、諸外国の例等も参考にしながら、下位法令において定める。
- ※ クレジットについては、排出枠同様取引を通じて義務履行を可能とする手段であり、両者を同等に扱う観点から、制度対象(直接排出10万トン以上であるか)の判定や、基準排出量・ベンチマーク水準を算定する際の排出量については、クレジット無効化量を控除しない。
- ※ CCUSや森林吸収については、SHK制度における議論の状況や、第三者による検証の手続の整備状況も踏まえて、本制度における扱いについて将来的に検討していく。

本制度で使用可能なクレジット

- J-クレジット
- JCMクレジット

※ 使用可能なJCMクレジットは、温対法SHK制度に準拠する（SHKでは、2020年以前の取組に由来するJCMクレジットについては発行日等の要件を満たさない限り使用不可）。

使用可能量の上限

- 各年度の実排出量（クレジット無効化量を控除する前の排出量）の10%

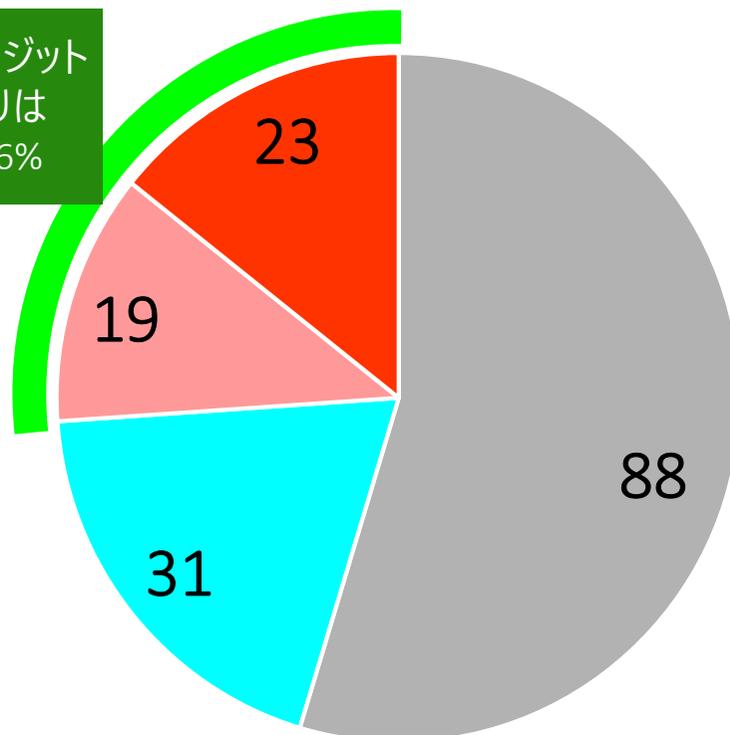
GX-ETS始動後の森林由来J-クレジットの購入意向

GXリーグ参加企業（アンケート回答者）の4分の1が
森林由来J-クレジットの購入意向あり
(GX-ETS参加義務化方針が打ち出される以前の調査)

GX-ETS始動後の森林吸収系J-クレジットの購入意向

(N = 161)

森林吸収系J-クレジット
の購入意向ありは
回答者のうち26%

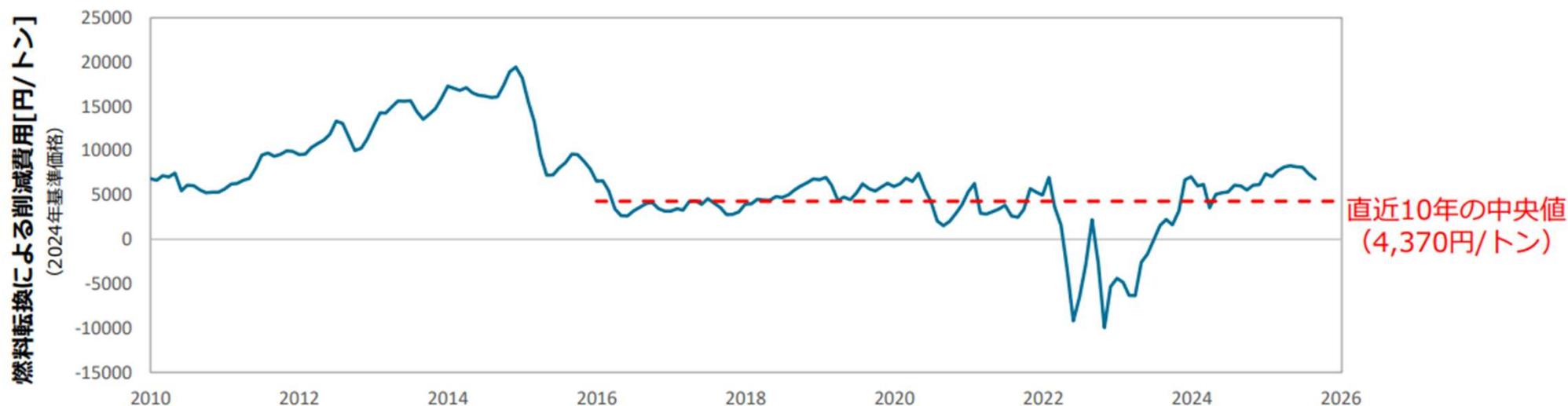


- いずれのクレジットも購入する予定はない
- 森林吸収系J-クレジットの購入は選択肢にないが、他のクレジットは検討中
- GX-ETSの目標達成状況に関わらず、地域貢献やBeyond the Value Chainの貢献として購入する予定
- GX-ETSの目標達成手段として購入する予定

GX-ETSにおける排出枠の上限価格の設定

- 制度開始当初においては、排出枠価格は、省エネコストから燃料転換コストの間の水準で推移するものと考えられる。このため、上限価格については、燃料転換コストの水準を踏まえて決定する。
- そのうえで、LNG等の低炭素燃料が石炭等の燃料と比較して相対的に高騰することにより、燃料転換コストが上昇し、排出枠価格を過度に押し上げるリスクがあることも踏まえ、制度開始当初においては、過去の燃料価格の推移から通常想定される標準的な燃料転換コストを見積もったうえで、この水準を上限価格とする。
- 石炭・LNGの価格推移を踏まえて算定した燃料転換コストの推移は以下の通り。例えば、直近10年間の値として、2016年以降の時系列データの中央値から、4,300円/トン程度を制度開始当初の上限としつつ、段階的に引き上げていくことで、燃料費の変動による高騰を回避しながら先行投資インセンティブを確保する。

燃料転換コストの推移



※ 非効率石炭火力（発電効率40%）と高効率LNG火力（発電効率54.9%）を想定。各燃料のCIF価格に、燃料諸経費（石炭2,300円/t、LNG3,100円/t。令和7年コスト検証WG諸元を参照。）を加味し、石炭火力とLNG火力の運転費用が同等となる水準の炭素価格として算出。上限価格は、過度な高騰を回避するためのものであることを踏まえ、直近10年の中央値を100円単位で切り下げ。

森林由来J-クレジットの取引傾向について

FC BASE-MでのJ-クレジットの販売（令和8年1月時点）

プロジェクト名	売却可能量最大(t-CO2)	希望売却価格(円)	実施者	実施場所
とくしま森林バンクJ-クレジット	2,901	8,000~12,000	公益財団法人とくしま森林バンク	徳島県
栃毛の森林プロジェクト	1,000	11,000	株式会社栃毛木材工業	栃木県
出雲の森プロジェクト	1,000	10,000~	須山木材株式会社	島根県
飯南町有林によるJ-クレジット創出事業	300	11,000	飯南町	島根県
吉野林業プロジェクト	1,000	10,000~18,000	一般社団法人大和森林管理協会	奈良県

※FC BASE-Mホームページをもとに林野庁作成

相対取引で1万円前後で販売されている

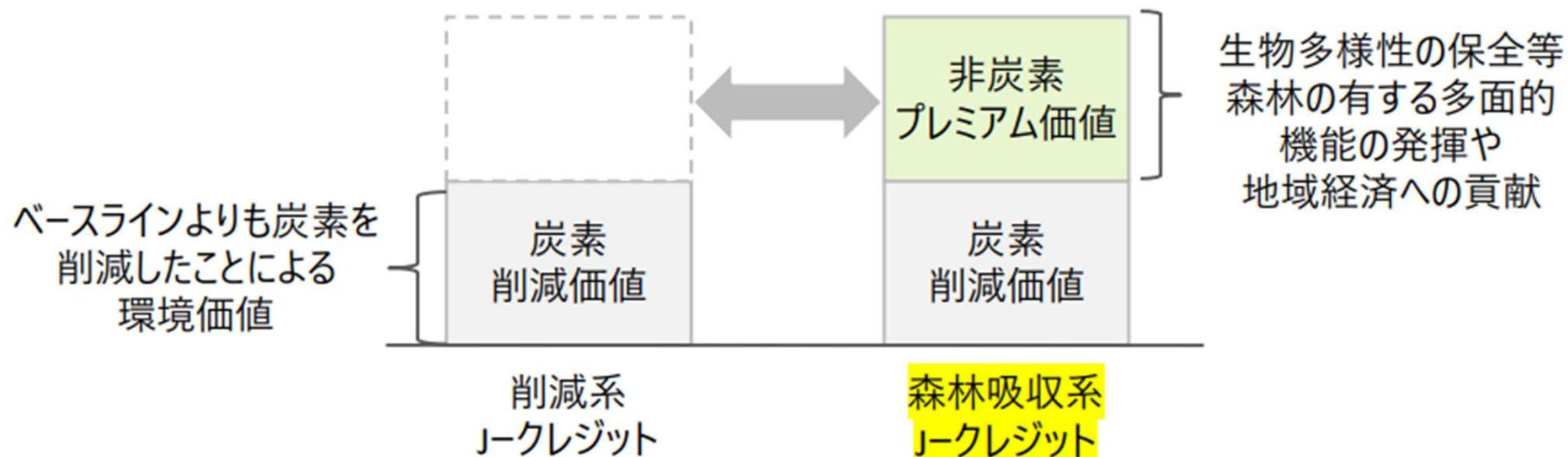
プロジェクト番号	263
プロジェクト名	栃毛の森林プロジェクト
プロジェクト実施者	株式会社栃毛木材工業
プロジェクト実施場所	栃木県 塩谷町、大田原市、矢板市、佐野市、鹿沼市、足利市、栃木市、日光市、那珂川町
プロジェクト種別	J-クレジット
売却可能量最大(t-CO2)	1,000 t-CO2
1 t-CO2吸収量の希望販売価格(税別)	11,000円
J-クレジット販売収入の活用方法について	栃木県を中心とした関東エリアに所有する社有林において、森林経営計画に則した適切な管理のもと、J-クレジットの創出に取り組んでいます。 ・植栽、下草刈り、除伐、枝打ち ・地球温暖化対策、生物多様性の維持
備考	最小販売数量 50t~ 購入いただいた方へ、記念楯を贈呈いたします。
イベント企画	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">植林体験可能</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">森林整備見学会可能</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">パートナー企業の取り組み告知看板設置可能</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">森林へのネーミング可能</div> </div>

 森林プロジェクト計画書

※FC BASE-Mホームページより

森林由来J-クレジットの非炭素プレミアム価値

森林吸収系J-クレジットの価値のイメージ



自然関連の財務情報開示では
潜在的な**非炭素プレミアム価値**を最大限活用することが可能

参考：サステナビリティ情報開示を巡る動向

- 2015年パリ協定、2022年昆明モントリオール生物多様性枠組の採択等により、ネットゼロや自然再興（ネイチャーポジティブ）の実現に向けた取組が主流化。
- 企業に対し事業活動の持続可能性（サステナビリティ）について情報開示を求める動きとして、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）を踏まえ我が国のサステナビリティ基準委員会（SSBJ）によりサステナビリティ開示基準や気候関連開示基準が公表され、法定開示への段階的な適用拡大が進む見通し。
- また、2023年には自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）が最終提言を公表。今後、ISSBで「生物多様性、生態系及び生態系サービス」の開示基準が策定される場合には、TNFD情報開示フレームワークとの統合が考えられる。

■ サステナビリティ関連の国際的な動き

	2015	2021	2022	2023	2024	2025
	パリ協定		昆明・モントリオール生物多様性枠組			
国際枠組	(2015) 発足 (2017) 最終提言公表 TCFD	(2021) 発足	(2023) 最終提言公表	TNFD		
IFRS		(2021) ISSB設立	(2023) S1/S2公表			
EU				(2024) 企業サステナビリティ報告指令 (CSRD) 報告義務化開始		
日本			(2023) 有価証券報告書サステナビリティ情報開示開始	(2025) SSBJ サステナビリティ開示基準を公表		



Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

◆ TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）
自然関連の情報開示に関する枠組の公表（2023年）

将来的に整合する可能性




◆ 国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)

IFRS財団のISSBでは、以下の基準を策定

- ・ サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項 (S1号)
- ・ 気候関連開示 (S2号)




公益財団法人 財務会計基準機構 サステナビリティ基準委員会

◆ サステナビリティ基準委員会 (SSBJ)

FASFのSSBJでは、以下の基準を策定

- ・ サステナビリティ開示基準の適用
- ・ 一般開示基準
- ・ 気候関連開示基準

参考：自然資本に関する情報開示に向けて

□ 自然資本と社会・経済の関わり

企業活動における自然資本に関する情報開示に向けた国際的な動きが拡大

世界総GDPの半数以上は自然に依存している (WEF, P., 2020)



(Capitals Coalition資料を機械翻訳)

自然資本は、森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本（ストック）、自然資本から生み出されるフローを生態系サービスとして捉えることができる。

健全な生物多様性は、ビジネスや社会にとって重要

【水を多く使う産業】

- 工業用水の淡水使用量の業種別シェアをみると、化学工業、鉄鋼業及びパルプ・紙・紙加工品製造業の3業種で全体の約73%を占めている。

農業用水	生活用水	工業用水
532	135	130
67%	17%	16%

出典：令和6年度版 日本の水資源の現況 国土交通省

- 近年の生成AI・半導体需要の増加に伴い、**AI産業データセンターや半導体工場の水使用量の増加**が見込まれる。半導体工場1工場で年間約300万m³の水を使用する場合※もある。

※日経ESG「TSMC新工場、水使用に不安 -半導体工場に問われる自然の価値への代価-」（2023年12月27日付）

民間企業は原料調達を含め、経営戦略の見直しが求められる



1. J-クレジット制度の概要
2. 森林由来J-クレジット創出について
- 3. 森林由来J-クレジット販売・活用について**
 - 3 – 1 販売・活用の動向全般
 - 3 – 2 GX-ETS（排出量取引制度）と
非炭素プレミアム価値
 - 3 – 3 販売・活用の具体事例**

非炭素価値の発揮を目指した連携協定（霧島酒造株式会社）

霧島酒造・都城森林組合・農林中央金庫の三社で「都城地域の森林育成へのJ-クレジット活用に関する連携協定」を締結

企業情報 2024年9月20日

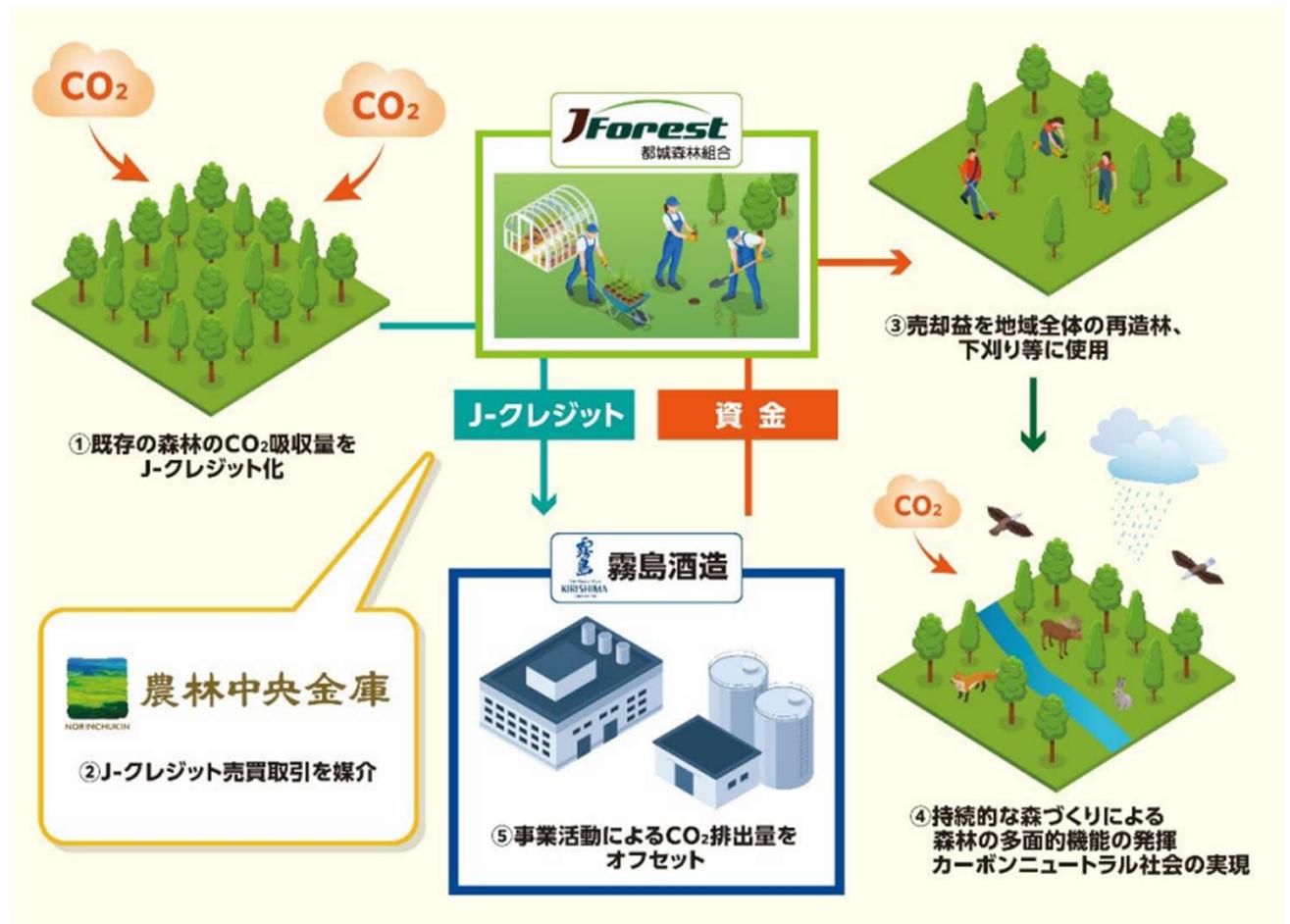
～森林資源の保全と、カーボンニュートラルの実現を目指して～

霧島酒造株式会社、都城森林組合、および農林中央金庫は2024年9月20日(金)に「都城地域の森林育成へのJ-クレジット活用に関する連携協定」を締結いたしました。今後、三社が連携してJ-クレジット制度を活用することにより、森林資源の保全とカーボンニュートラルの実現を推進いたします。



【調印式の様子:左から都城森林組合代表理事組合長 志々目道夫氏、霧島酒造代表取締役社長 江夏順行、農林中央金庫福岡支店支店長 久谷卓治氏】

霧島酒造株式会社・都城森林組合・
農林中央金庫ニュースリリース
(2024年9月20日)



水を使用する企業による上下流の連携事例

CO₂排出量の削減のみならず、**森林や水資源などの自然資本**の維持・向上を目指した取組

非炭素価値の発揮を目指した連携協定（自治体）

- ・ 愛知県大府市の**水源の牧尾ダム**が所在する**長野県木曽町・王滝村**は大府市と令和5年に「**水源の森林の保全・育成に関する連携協定**」を締結
- ・ 大府市は、木曽地域の**J-クレジット**の普及や**王滝村産の木材利用**など連携した取組を推進
- ・ 愛知県大府市と市内事業者が木曽町・王滝村のJ-クレジットを購入



【J-クレジット認定授与式】



非炭素価値の発揮に貢献する連携協定（LINEヤフー株式会社）

LINEヤフーと田島山業、森林由来のJ-クレジットを10年間売買する契約を締結

毎年1,500トンのCO2吸収量を取引し、環境課題に取り組むパートナーとして自然資本の保全を推進

2024年2月15日 | プレスリリース



LINEヤフー株式会社（以下、LINEヤフー）と田島山業株式会社（以下、田島山業）は、田島山業が保有する森林由来のJ-クレジット（※1）（以下、本クレジット）を10年間売買し、毎年1,500トンのCO2吸収量を取引する契約（以下、本契約）を締結しました。

LINEヤフーは、本クレジットを購入することで「2025カーボンニュートラル宣言」の達成に向け、電力使用由来のCO2排出を除くスコープ1、2（※2）のCO2排出量をカーボン・オフセット（※3）します。また、田島山業は、本クレジットによる収益を森林の整備や再造林などに活用します。両社は、“より豊かな森林の育成”を通じて、以下の環境保全等の取り組みにつなげていくことを目指します。

1、持続可能なCO2削減

森林伐採後の再造林率100%を維持し、森林の整備を行うことで、樹木の減少を防ぎ“持続可能なCO2削減”に貢献します。

2、土砂災害の防止

森林の荒廃が進むと、土砂災害が発生しやすくなります。森林がより一層健全化することで、土砂災害の発生防止につながります（※4）。田島山業において、所有する森だけでなく管理の難しくなった山を買い受け、適切な管理を行い、広く土砂災害の発生防止につなげていきます。

3、生物多様性の保全

田島山業の森林には、大分県準絶滅危惧種である「チクシブチサンショウウオ」や「アケボノソウ」などが生息しており、森林の整備を通じて、生物多様性の保全を進めていきます。なお、田島山業は環境省の「30by30（※5）」推進プログラムにおける「自然共生サイトの所有者・管理者」であり、LINEヤフーはその「支援者」として正式に認定されています。

LINEヤフーは、事業を通じて社会にポジティブなインパクトをもたらすと共に、地球環境や人権などを含めた社会課題に向き合い、未来世代に責任を持ったサステナビリティ経営を推進していくことを「サステナビリティ基本方針」として定めています。なかでも、重点課題として特定している6つの項目のうちの一つに『未来世代に向けた地球環境への責任』があり、事業活動にともなう環境負荷の低減、廃棄物対策、水資源、生物多様性の保全に取り組み、国際環境イニシアチブに賛同し国際社会と協調した中長期的目標を定め地球環境対策を推進しています。また、LINEヤフーは田島山業の森林が位置する九州地方に「北九州データセンター」や「博多オフィス」「大分センター」など複数拠点を有しています。九州とのつながりを大切にしていることや、田島山業の掲げる理念に共感し、共に未来へ地球環境を繋いでいきたい想いから、本契約の締結にいたりました。

田島山業は『森を“今の時代”に活かし、未来へつなぐ』を理念とし、鎌倉時代から山を守り続ける専業林業家です。日本では、温室効果ガス排出量を2030年度に46%削減（2013年度比）、そのうち2.7%を森林でのCO2吸収量で確保するよう目標が定められており（※6）、森林を活用した環境施策が求められています。そのなかで、田島山業は森林伐採後の再造林率を100%に維持してきました。しかし、再造林には多額の資金が必要となるため、これらの活動を続けていくためには、持続可能な経営モデルを確立していく必要がありました。そこで、本クレジットの売却を通じて健全な森林を守り続けるため、本契約の締結に至りました。



LINEヤフーと田島山業は、未来へ地球環境を繋いでいくパートナーとして、サステナブルな社会の実現を目指します。

LINEヤフー株式会社
ニュースリリース（2024年2月15日）

J-クレジットによる収益を森林整備や**生物多様性の保全**に活用

スコープ1 排出の削減策として森林クレジットを活用する動きも

2023.12.14

企業情報

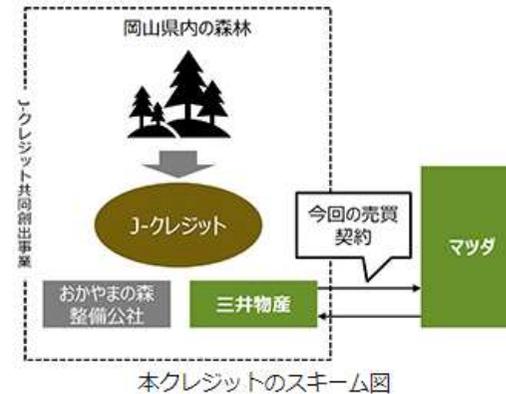
マツダと三井物産、中国地域の森林で創出されたJ-クレジットに関する売買契約を締結

マツダ株式会社（広島県安芸郡府中町 社長：毛籠 勝弘 以下、マツダ）と三井物産株式会社（東京都千代田区 社長：堀 健一 以下、三井物産）は、カーボンニュートラル（以下、CN）社会の実現に向けて、日本政府が認証するJ-クレジット制度に従い、適切な森林管理により創出されたJ-クレジット（以下、本クレジット）の売買契約をこのほど締結しました。

本クレジットは、三井物産と公益社団法人おかやまの森整備公社^{*1}（以下、おかやま公社）の共同プロジェクト^{*2}として、おかやま公社のJ-クレジット対象の森林において、三井物産の国内社有林である「三井物産の森」で導入実績のある航空測量や衛星データなどのデジタル技術を駆使したノウハウを活用することで創出されるものです。本クレジットによる収益の一部は、持続可能な森林づくりに向けて、共同プロジェクトによる森林の整備・管理および自然災害への対応強化などに活用されます。マツダは、本クレジットを活用する初めての企業として、2022年度から2029年度までの8年間、森林保全による二酸化炭素（CO₂）吸収量をクレジット化したものを購入します。

マツダは、2050年のサプライチェーン全体におけるCNを目指して、2035年にグローバル自社工場でのCNを実現するために、「省エネルギーの取り組み」「再生可能エネルギーの導入」「CN燃料の導入等」を推進するとともに、燃料転換が困難とされるエネルギー源への対応として中国地域をはじめとする地域のCO₂吸収を促進する森林保全や再造林などのJ-クレジットを活用することを表明しています。本クレジットは、拠点を構える中国地域におけるCO₂吸収量の推進や脱炭素化に貢献するとともに、地域の森林資源の保護・育成、産業発展・雇用維持にもつながることから購入を決めました。

三井物産は中期経営計画2026にて、「Creating Sustainable Futures（持続可能な未来の創造）」をテーマとして掲げています。サステナビリティを重視した経営を行い、三井物産グループの事業活動を通じて地球規模の課題解決に挑み、持続可能な社会と経済成長の実現に寄与していきます。おかやま公社との共同プロジェクトは、気候変動の産業的解決を目指す取り組みの一環として、国内における適切な森林管理によるJ-クレジットの大規模創出事業の一号案件です。今後本取組を他地域に展げ、国内森林への資金還流を通じた豊かな森林資源の維持に貢献していきます。



マツダと三井物産は、今後も中国地方の森林保全や再造林に向けた活動を通じて、CO₂排出削減に継続して取り組み、地域社会全体のCN実現と持続的な経済発展に貢献してまいります。

*1 岡山県の分収造林事業の推進を主とする森林整備を行う公益社団法人。

*2 プロジェクトの名称は「おかやまの森整備公社 森林管理プロジェクト」。

マツダ株式会社・三井物産株式会社
ニュースリリース（2023年12月14日）

スコープ1 排出の削減策として森林クレジットを活用する動きも



企業情報 ニュースルーム サステナビリティ 株主・投資家情報 採用情報 □ BVTI Magazine □

トップページ > ニュースルーム > ニュースリリース：2025年 > 「二酸化炭素除去（CDR）」をScope1削減と同等な手段と位置付け

お知らせ

「二酸化炭素除去（CDR）」をScope1削減と同等な手段と位置付け

CDRクレジットの試験調達開始 2030年までに10万トン償却を目指す

当社グループは1月27日に、「二酸化炭素除去（以下「CDR」、注1）」をScope1（注2）の削減と同等な脱炭素の手段と位置付ける公式見解（ポジションペーパー）を発表しました。

当社グループは、2023年11月に脱炭素戦略である「NYK Group Decarbonization Story」（以下「NDS」）を、翌年10月にはその進捗をまとめた「Progress Report 2024 as annex to NYK Group Decarbonization Story」を発表しました。2050年までの温室効果ガス（以下「GHG」）排出量ネット・ゼロを目標に掲げ、達成に向けた具体的な取り組みや進捗を説明しています。

エネルギー効率の最大化や次世代燃料への転換を最優先にGHG削減を進める方針ですが、排出の避けられない残余排出に対してはCDRを燃料の燃焼に伴う排出を削減するScope1と同等の手段と位置づけて活用することで、2050年ネット・ゼロを実現します。25年度からCDRクレジット（注3）の試験調達を開始し、2030年までに10万トンの償却を目指します。

プレスリリース

北海道と秋田の森林で創出されるCDRクレジットの購買契約を締結

2025年から5年間、三井物産から毎年購入

当社はこのほど、三井物産株式会社（本社：東京都千代田区、社長：堀健一、以下「三井物産」）と、北海道と秋田の森林での二酸化炭素除去（CDR、注1）の取り組みから創出されるJ-クレジット（注2）（以下、「本クレジット」）の購買契約を締結しました。

本クレジットは、三井物産と北海道の共同プロジェクトである「上川北部・網走西部管理区域道有林J-クレジット（キキタ・グリーンクレジット）創出事業」と、三井物産と秋田県林業公社の共同プロジェクトである「秋田県林業公社森林管理プロジェクト」で創出されるもので、2025年から5年間、毎年購入します。本クレジットは、三井物産が航空測量や衛星データを活用したデジタル技術によって、森林の管理、二酸化炭素吸収量の把握を行い、効率的かつ安定的に創出されるのが特徴です。当社は北海道、秋田県とそれぞれ包括連携協定を結んでおり、脱炭素事業の推進や地方創生への貢献を目指しています。本クレジットは同地域の森林環境保全、脱炭素化に貢献するとともに雇用創出や経済発展に寄与することができ、地域への貢献が見込めることから購入決定に至りました。

差別化・ブランディング戦略として森林クレジットを活用する動きも

2024/04/24

自然・森林由来の環境価値を活用した環境配慮型鋼材ブランド「+Green™」の販売開始について

大和工業株式会社の連結子会社であるヤマトスチール株式会社（本社：兵庫県姫路市大津区吉美380番地、取締役社長：山内 靖彦、以下「ヤマトスチール」）は、当社製品のライフサイクル(Cradle to Gate)で発生したCO2等の温室効果ガス（以下、GHG）を、環境価値によってオフセット・再エネ化した環境配慮型鋼材ブランド「+Green™（プラスグリーン）」（以下、+Green）の販売を4月24日より開始します。



+Greenが生まれた経緯

森林は日本に住む私たちにとって最も身近な自然資源であり、我々の生活や経済活動から発生した大気中のCO2を吸収し、水資源の涵養や生物多様性の保全にも貢献しています。

未来に引き継ぐべきかけがえのない森林の維持・発展を、バリューチェーンの枠組みを超えてお客様と共に支援しながら、自然・森林資源の力を借りて持続可能な鉄づくりを目指す為に、新ブランド+Greenを立ち上げました。

[+Green特設サイト](#)では、私たちが自然・森林資源を支援する理由についてもご紹介しています。是非ご覧ください。

+Greenが提供できるもの

ヤマトスチールは半世紀以上にわたって省エネルギー技術の導入や燃料転換といったGHGの削減努力を積み重ねてきました。その結果、製品あたりのGHG排出量は、国内でもトップクラスの水準まで低減されています。そのうえで、現時点において削減が困難な部分の排出量について、森林由来のカーボン・クレジットとバイオマス発電由来の再エネ証書の環境価値によってオフセット・再エネ化された鋼材が+Greenです。ヤマトスチールの全ての鉄鋼製品は+Greenとしてご提供することができます。

カーボンフットプリントの算定により、森林クレジットの活用の幅は広がる

CO2フリーで森づくりに貢献できる新しい引越「エシカル引越」をリリース

1,000円で“エシカル”を選ぶ—サカイ引越センターの新提案

株式会社paramita 2025年1月23日 11時00分



株式会社paramita（東京都新宿区：代表取締役 林篤志・大澤哲也 以下「paramita」）と株式会社サカイ引越センター（大阪府堺市：代表取締役社長 田島哲康 以下「サカイ引越センター」）は、環境保全や地球温暖化防止に関心の高いお客様の声に応えるため、CO2フリーで森づくりに貢献できる新しい引越プラン「エシカル引越」を共同開発しました。

「エシカル引越」とは

「エシカル引越」は、通常の引越料金に1,000円(税込)を追加することで、引越に伴う二酸化炭素排出量をオフセット(相殺)できる仕組みです。お客様からいただいた1,000円は、2024年7月31日にサカイ引越センターが協定を締結した三重県尾鷲市の森林保全や生態系の再生活動に役立てられます。

また、エシカル引越をお申込みいただいたお客様全員に、エシカル引越の証明となるデジタルアートを送付しております(WEBより申込要)。

【引越によるCO2排出量の試算】

引越の輸送手段が都度変化することもあり、1人あたりのCO2排出量を概算値で計算しております。

- ・年間作業件数：約80万件（2023年度決算報告資料より）
- ・自社車両により排出されるCO2排出量：年間約45,000tCO₂（2023年度決算報告資料より）

より、1回の引越に付き平均0.056tCO₂の排出として試算

お客様からいただいた1000円（税込）はシステム利用料等を除き、カーボンクレジットの購入料金として利用いたします。

PR TIMES誌記事より

(<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000010.000124080.html>)

カーボンニュートラルガス（CNG）の取組も拡大

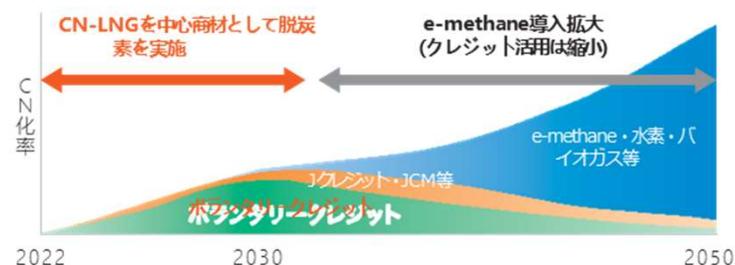
農林中央金庫の媒介による山国川流域森林組合と西部ガス株式会社とのJ-クレジット
売買契約の締結

5 >>> 具体的な取り組み内容 ガスの脱炭素化

action 1 | カーボンニュートラルLNG/LPGの導入

- カーボンニュートラルLNG（以下、CN-LNG）は、2022年度より福岡・北九州地区の業務用のお客さまへ販売を開始しました。今後は、段階的に販売エリアや対象となるお客さまを拡大していく予定です。
※「カーボンニュートラルLPG」は、ニーズに応じて販売開始予定です。
- クレジット償却に対する第三者機関の検証を行い、透明性・信頼度の向上へ取り組みます。

【ガスの脱炭素化までのイメージ】



【主な供給先】



東邦チタニウムさま



イオンモールさま

森林由来J-クレジットの創出から販売まで一貫支援するサービスが拡大

全国の森林組合の J-クレジット制度活用を支援する 2つのプラットフォーム(Webシステム)



<FC BASE-Cの二次元コード>

Cで創出してMで販売



<FC BASE-Mの二次元コード>

FC BASE-C (Forest Credit Base Create)

森林由来クレジット創出サポート

2023年3月31日から

※森林組合系統が主導して創出する際のサポート

FC BASE-M (Forest Credit Base Market)

森林由来クレジット販売サポート

2024年3月21日から

※森林組合系統外も活用可能



森林由来J-クレジットの創出から販売まで一貫支援するサービスが拡大



2024年8月27日

住友林業株式会社

NTTコミュニケーションズ株式会社

報道各位

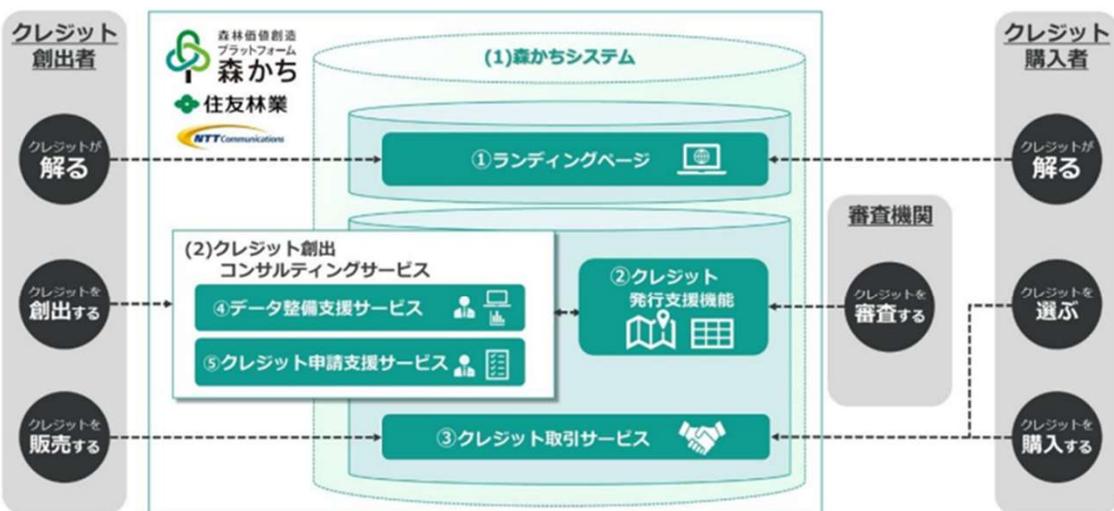
日本初、GISで森林由来J-クレジットの
創出者・審査機関・購入者の3者を支援する
『森林価値創造プラットフォーム』を提供開始

住友林業株式会社(社長:光吉 敏郎 本社:東京都千代田区 以下 住友林業)と NTT コミュニケーションズ株式会社(代表取締役社長:小島 克重 本社:東京都千代田区 以下 NTT Com)は 2024年8月27日から「森林価値創造プラットフォーム」(以下「森かち」)を提供します。

「森かち」は、森林由来J-クレジット^{※1}(以下 森林クレジット)の創出・審査・取引を包括的に支援するプラットフォームです。日本で初めて^{※2} 森林クレジットの創出者・審査機関・購入者それぞれに対して地理情報システム(以下、GIS)^{※3}の機能を提供することで発行プロセスの効率化とクレジットの信頼性向上を実現し、森林クレジットの創出・流通活性化を目指します。



「森かち」GIS画面イメージ



「森かち」のイメージ



「森かち」販売ページイメージ

令和6年8月27日住友林業株式会社・NTTコミュニケーションズ株式会社プレスリリース

森林由来J-クレジットの創出から販売まで一貫支援するサービスが拡大

県の制度を活用しクレジット販売をコーディネート

- 鳥取県は全国2番目にJ-VERを取得したものの、制度の認知が追いついていなかったこともあり、販売促進について山陰合同銀行に相談。
- 山陰合同銀行**は、県と協働し、全国でも珍しい鳥取県独自の「J-クレジット地域コーディネーター制度※」の創設に携わり、J-クレジットの普及促進を支援。
- これまで鳥取県、日南町等とコーディネーター契約を結び、これまでのJ-クレジットの仲介支援実績は369件、11,931t-CO₂。(2024年1月末時点)

【取組概要】

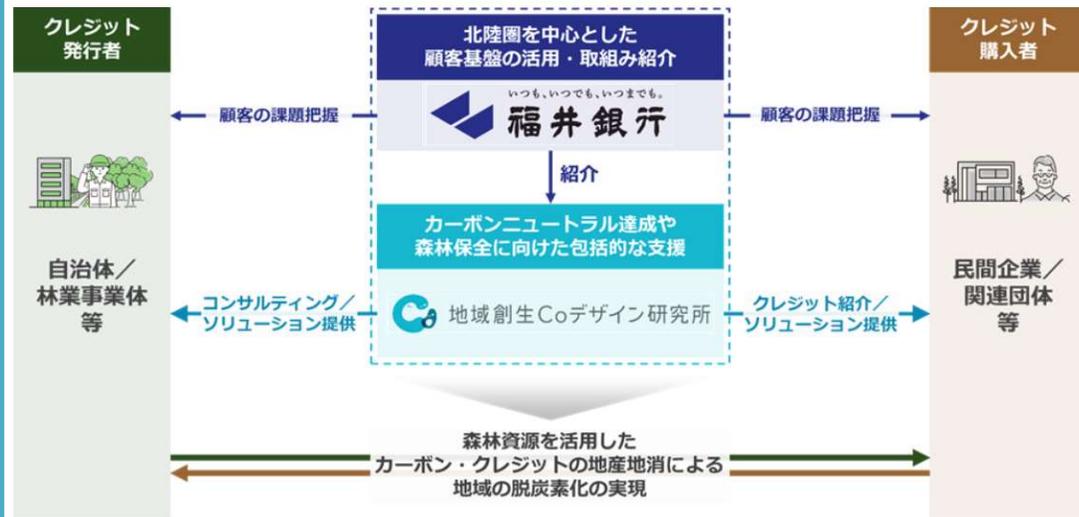


※鳥取県森林J-クレジット地域コーディネーター制度
鳥取県内事業者等のカーボン・オフセットを推進することを目的に、カーボン・オフセットに取り組む鳥取県内事業者等と県有林のJ-クレジットのマッチングを行う「コーディネーター」を認定する制度

プロバイダー等との業務提携

- 福井銀行**は、地域創生Coデザイン研究所と、北陸圏を中心とする持続的な森林管理や地域脱炭素化の実現に向けて業務提携。
- 本連携を通じて、森林資源を中心とした地域資源活用によるカーボン・クレジット創出や民間企業へのカーボン・クレジット流通と普及啓発を実施。

<取り組み概要図>



クレジットの取引仲介を行うプレーヤー・プラットフォームの拡大

<J-クレジット・プロバイダー>

株式会社イトーキ  ITOKI

株式会社エスプールブルードットグリーン  blue.green

クレアトゥラ株式会社  Creatura

株式会社バイウィル  BYWILL

一般社団法人more trees  moreTrees

株式会社ウェイストボックス  WasteBox

カーボンフリーコンサルティング株式会社 

静銀経営コンサルティング株式会社  静銀経営コンサルティング株式会社

Permanent Planet株式会社 

住友商事株式会社  住友商事

+

e-dash株式会社・株式会社イトーキ

 ITOKI ×  edash

国際認証カーボンクレジットをオンライン購入できる
「e-dash Carbon Offset」がイトーキと連携



民間主導では日本初
J-クレジットのマーケットプレイスが誕生
edash
Carbon Offset

2023年5月
提供開始

J-クレジットをワンストップで希望のタイミングで必要なだけ購入可能に

e-dash株式会社 ニュースリリースより
<https://e-dash.io/news/post-910/>

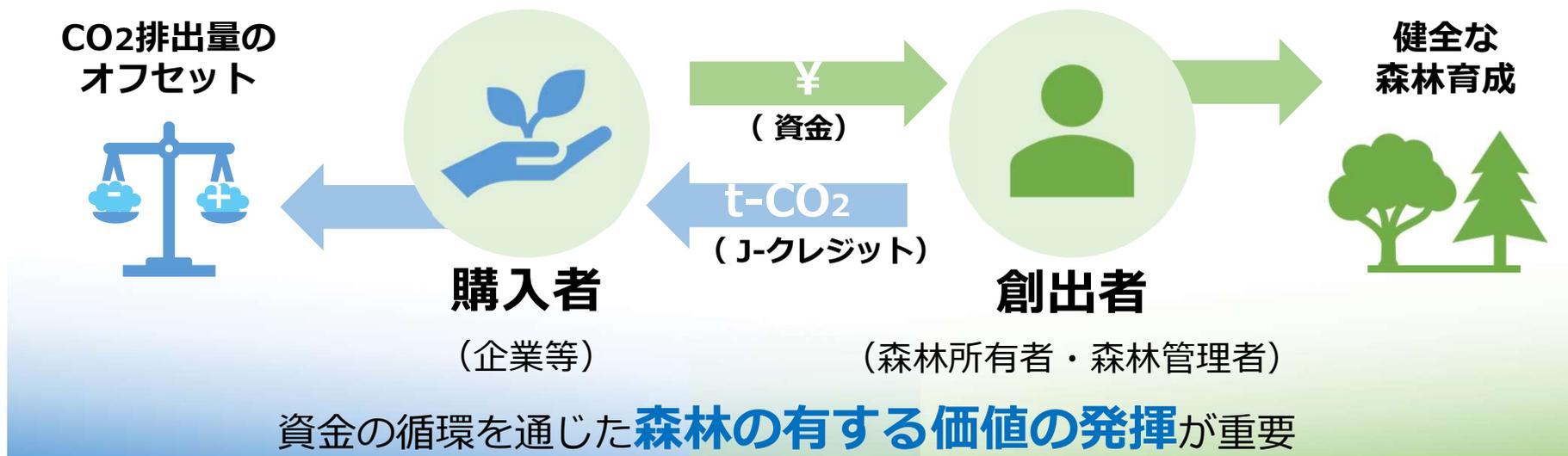
SBIホールディングス株式会社・アスエネ株式会社



SBIホールディングス ニュースリリースより
https://www.sbigroup.co.jp/news/2023/0608_13866.html

まとめ

- 森林由来 J-クレジットは、炭素蓄積効果だけでなく、**生物多様性の保全や地域経済等にも貢献**。
- ESG投資や自然関連情報開示等の動きを踏まえ、森林を含めた自然資本への関心が高まる。
➔ 森林の有する多面的な価値（**“非炭素プレミアム”価値**）を最大限に発揮することが重要。
- 森林管理プロジェクトの円滑な実施にあたっては、**多様な主体による連携が肝要**。



森林に関するTNFD情報開示の手引き (令和7年4月)

● 企業の経営は森林などの自然資本に依存し、また影響を与えており、その活動によっては、企業活動そのものの持続可能性を脅かす一方で、経営リスクの回避につながることもできます。
● 2023年9月に自然資本への関わりを評価して公表する「TNFD情報開示」のフレームワークが示され、企業の情報開示に向けた取組が推奨されています。
● 本手引きでは、企業活動と森林との関わりを適切に分析・評価するための具体的な方法を提示し、また、森林整備・保全や木材利用等に関する先駆的な企業の取組事例も紹介します。

対象範囲

- 持続的な社会・経済の発展に責任を有し、経営活動の展開を森林企業での企業（特に、林業・製材/パルプ・木材産業、製紙・家具、建材/建設資材等）

森林と自然資本の多面的価値の活用

- 森林は、適切に管理・利用されることにより、多面的価値が発揮されることを紹介
- 企業活動は、森林の有する多面的価値に依存し、顕著な影響を受けることを解説

森林の多面的価値に関する企業取組事例を紹介

- （5）ネットゼロ/グリーンロード・森林資源の活用・地域経済の活用
- TNFDの取組に向けた情報開示にあたっての取組事例やツールも紹介

デジタル化/デジタル化の推進

- TNFDの取組に関する森林整備や投資等の取組事例を紹介（企業情報開示に対する評価状況等）

TNFD情報開示に必要となるガイダンス

企業活動の多面的価値を高めるための取組事例紹介

森林の多面的価値を高めるための取組事例紹介

森林の多面的価値を高めるための取組事例紹介

2025年3月公表

森林に関するTNFD情報開示の手引き



2025年3月公表

森林吸収量J-クレジットの**非炭素プレミアム価値** (生物多様性保全等) を訴求するための手引き

生物多様性の保全

水質改善機能

土砂災害防止機能

地域経済への貢献

森林の多面的価値

J-クレジットの購入による企業価値の向上

企業価値の向上

林野庁

2025年3月公表

非炭素プレミアム価値を訴求するための手引き



2025年3月公表